

会 議 の 名 称	第1回 枚方市文化財保護審議会
開 催 日 時	令和4年9月13日（火） 18時00分から 19時40分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第2委員会室
出 席 者	池田委員、川畑委員、高田委員、田委員、土井委員、菱田委員、藤岡委員、 村田委員（五十音順）
欠 席 者	松永委員
案 件 名	【案 件】 案件1 会長・副会長の選出について 案件2 審議会の運営について 案件3 文化財に関する取り組みについて 案件4 国登録有形文化財（建造物）の候補について 案件5 特別史跡百済寺跡再整備事業について 案件6 その他
提出された資料等の 名 称	次第 資料①枚方市文化財保護条例（抜粋）・枚方市文化財保護条例施行規則（抜粋） 資料②枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 資料③枚方市情報公開条例（抜粋） 資料④枚方市文化財保護審議会の傍聴に関する取り扱い要領(案) 資料⑤文化財に関する取り組みについて 資料⑥鍵屋別棟所見（抜粋） 資料⑦鍵屋別棟 位置図・配置図・平面図 資料⑧鍵屋別棟写真 資料⑨特別史跡百済寺跡再整備事業について 参考資料 枚方市文化財保護審議会委員名簿
決 定 事 項	案件1 会長は川畑委員に、副会長は菱田委員に決定した。 案件2 一部案件については、事務局案のとおり非公開とした。 案件3から6について報告を受けた。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	案件5非公開。枚方市情報公開条例第5条第1項に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査を行うため。
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	案件5非公開。枚方市情報公開条例第5条第1項に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査を行うため。
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	観光にぎわい部 文化財課

## 審議内容

事務局 それでは、ただいまから、「令和4年度 第1回 枚方市文化財保護審議会」を開会させていただきます。

本審議会の会長が決まるまでの間、司会進行をさせていただきます、観光にぎわい部文化財課長の太田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、委員9名中、8名のご出席をいただいております。「枚方市文化財保護条例施行規則」第16条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、第1回の審議会におきましては、会議の公開・非公開が決定されるまでの間は、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条第4項の規定により、公開とさせていただきますが、本日、傍聴者はいらっしゃいません。それでは、初めに、観光にぎわい部長の野田よりご挨拶を申し上げます。

### <部長挨拶>

事務局 続きまして、本審議会の委員の皆様をご紹介します。

お手元の委員名簿をご覧ください。名簿の順に、ご紹介させていただきます。

建築まちなみ研究会・大阪主宰の田 啓子委員でございます。

八幡市立松花堂・庭園美術館主任学芸員の川畑 薫委員でございます。

帝塚山大学文学部教授の高田 照世委員でございます。

京都府立大学文学部教授の菱田 哲郎委員でございます。

大阪大学大学院人文学研究科教授の藤岡 穰委員でございます。

天門美術館館長の池田 方彩委員でございます。

就実大学名誉教授の土井 通弘委員でございます。

このたび、柏木委員の後任として「絵画」分野の委員をお願いしました、

大阪国際大学国際教養学部教授の村田 隆志委員でございます。村田委員、ひとことご挨拶をお願いいたします。

村田委員 村田でございます。かつて枚方にもキャンパスがございました大阪国際大学で教えております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。なお、大阪大学適塾記念センター准教授の松永 和浩委員でございますが、本日は、ご都合により欠席のご連絡をいただいております。続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

### <事務局紹介>

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

### <資料確認>

### 案件1 会長・副会長の選出について

事務局 それでは、お手元の次第に沿いまして、進めてまいります。

はじめに、次第の案件1「会長・副会長の選出について」、でございます。本審議会は、資料①「枚方市文化財保護条例施行規則（抜粋）」の網掛け部分第15条にあるように、委員の皆様方の互選により、会長、副会長を各1名置くことを規定していますが、皆様いかがでしょうか。

ご意見がないようでしたら、会長・副会長の選出につきましては、委員皆様のご承諾が得られれば、事務局の方から案を提示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

事務局 それでは、会長につきましては、川畑 薫委員に、また、副会長につきましては、菱田 哲郎委員に、お願いしてはどうかと考えますが、委員の皆様はよろしいでしょうか。

委員 異議なし

事務局 それでは、審議会の会長は川畑委員に、副会長は菱田委員にお願いします。川畑会長、菱田副会長、前方の会長席・副会長席へお移り願います。

それでは、ここからの進行は、会長・副会長にお願いいたします。

川畑会長 みなさん改めまして会長に選出いただきました川畑でございます。コロナ禍が続いておりますけれども、文化財行政は大切なものだと思います。引き続き、微力ながら務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。菱田副会長からも、一言お願いたします。

菱田副会長 副会長を仰せつかりました菱田でございます。どうぞよろしくお願いたします。ここへ来る前に山田分室で百済寺跡関係の資料を拝見していたのですが、素晴らしい資料をたくさんお持ちの市なので、こういったものをこれからもどんどん発信していけたらと思っております。よろしくお願いたします。

### 案件2 審議会の運営について

川畑会長 ありがとうございます。それでは、早速ですが、審議を進めてまいりたいと思っております。次第の案件2「審議会の運営について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、「審議会の運営について」ご説明させていただきます。資料②「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。本審議会は、網掛けをしている第2条1項（1）号イの地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく、市の附属機関として位置付けられているものでございますので、本規程の適用を受けるものです。

審議会は、原則として公開するものですが、資料の2ページ目上部の網掛け部分にありますとおり、同規定第3条第1項第1号から第3号までに該当する場合は、非公開とすることができるとされています。そのうち網掛けをしている第2号では、枚方市情報公開条例第5条に規定する非公開情報が含まれる会議は、公開しないことができるとされています。この第5条は、抜粋ですが資料

③の「枚方市情報公開条例」に掲載しております。本審議会に係るものとしては、案件5の「特別史跡百済寺跡再整備事業について」は、資料③の2ページ目、同条例第5条第1項第6号の「実施機関、国の機関、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報」に該当するため、非公開が適当であると考えます。

会議の公開等の決定に関しては、本審議会において、ご決定いただくことを規定しているものでございますので、ご審議願いたいと存じます。

次に、会議録の作成について、でございますが、資料②に戻っていただき、3ページ目、下の行、第6条第4項の網掛け部分のとおり、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するため、委員の皆様の発言内容について、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございますが、会議の非公開を決定した事項については、会議録についても非公表とし、「実施機関、国の機関、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報」として非公開を決定した事項については、当該意思決定が終了したのちに公表する取り扱いとし、案件5「特別史跡百済寺跡再整備事業について」は、整備事業完了後に公表してはどうかと考えております。なお、記載の内容の正確性を期すため、補助的に会議内容を録音させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

会議録の公表については、資料②・4ページ目、第7条第3項の網掛け部分のとおり、所管部署での閲覧、行政資料コーナーへの配架、市ホームページへの掲載によって閲覧に供するものとされております。

また、審議会の提出資料等の取り扱いについては、会議の公開・非公開と同様の扱いとしていただいております。

最後に、資料④をご覧ください。会議の傍聴の取り扱いにつきましては、資料④の「枚方市文化財保護審議会の傍聴に関する取り扱い要領(案)」に従って実施することを考えております。なお、定員につきましては、傍聴要領(案)では10名以内となっておりますが、会場の都合上、また新型コロナウイルス感染防止のため、5名とさせていただいております。以上でございます。

川 畑 会 長 会議の公開、会議録及び傍聴について、いずれもご異議はございませんでしょうか。

委 員 異議なし

### 案件3 文化財に関する取り組みについて

川 畑 会 長 ありがとうございます。それでは、まず次第の、案件3「文化財に関する取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

<事務局による説明>

川 畑 会 長 事務局からの説明は以上ですが、池田委員から昨年度の審議会においてもお話

のあった「田能村直入」の展示会について、資料提供をいただいております。御報告があるとのこと。池田委員、よろしくお願いたします。

池田委員 ちょっとだけ時間をいただきます。先般、鍵屋資料館のほうで講座があつて、田能村直入について何か話すということがありまして、特に私、直入の研究者でもないんですけども、実は昨年、当館で鍵屋資料館と合同で田能村直入とその師弟たちというのをやらせていただいたんですね。その問題意識としては、2000年にちょうど枚方市民ギャラリーで枚方の美術2000年展というのが開催されまして、以前にも申し上げましたけれども、その図録において、当時滋賀県立近代美術館の館長をやられた榮樂徹先生原稿の中に、近世から近代にかけて枚方ゆかりの田能村直入という画家をもう少し注目していくべきではないか、という意見がございまして、それからあと10年後ですね、2010年には、当時鍵屋資料館の学芸員だった菅原千華さんが中心になりまして、枚方を訪れた画家、田能村直入展というのを開催されました。そのときに菅原さんがつくられた年譜がございまして、この年譜はここに附属と用意させていただきます。

菅原さんは民俗学御専門ではあつたんですけども、随分と熱心につくられたよくできたものなんですけれども、ただしその中で、直入を語る上で、大変貴重な事歴が2、3抜けておると私は思っておりまして、そのことについては講演で申し上げたんですけども、以前にこの展覧会に合わせての図録をつくるというお話をさせていただいていたんですが、いろいろな事情が多々ありまして、本日御用意できなかつたんです。だから、次回には必ず持参して皆さんに見ていただくことができると思うし、その図録の中の年譜には重要な項目が加筆されておりますので、そこを具体的に見ていただいたらいいかなと思っております。

それで、枚方宿に直入が登場しておりまして、奥田家というところに逗留して、作品が残っているんですけど、その作品がある意味、直入を語る上で大変貴重な作例なんです。このことの実をもう少し枚方市の職員の皆さんが自覚をされまして、特に「仰山臨水楼囑目」もそうですが、「阿弥陀経書」、それから「十六羅漢図」、この2点に関してはもう少し深く突っ込んで研究されたいかがかなと、こういうふうに思っておりまして、そこをちょっと強調させていただきます。

こんなことで、これはとりあえずレジュメ、至らないレジュメですけども、それを用意させていただいて、とにかく私どもが直入とその師弟たちについて関心を寄せて、それで何とかささやかながらも展覧会をやったということを御報告させていただきます。これはまた近い将来、若い研究者がなお一層研究を進めていただいて、より充実したものになっていけばいいなと思っております。以上。

川畑会長 ただいま事務局、そして池田委員から説明のありました内容について、委員の皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。

私のほうからよろしいでしょうか。文化財に関する取組について、普及啓発事

業の2番のHIRATAKARA展、昨年開催されたのを私も拝見したんですけれども、非常にコンパクトに構成されていまして、市内にたくさん文化財がある中で、それを非常に厳選された状態ですごく分かりやすく紹介されていたので、とてもいい展示だったと思います。本当にコンパクトにするということは、すごく難しい、何でもいろいろ詰め込んでしまおうと思うんですけれども、それがすごく効果的に印象に残る展示になっていたと思います。感想です。

もう一点よろしいでしょうか。文化財に関する取組について、3番の令和4年度下半期の主な取組予定の1の普及啓発事業の1つ目、くらわんか鋳物ツーリズムについてなんですけれども、こちらは企業との取組として開催されるということなんですけれども、具体的には、どういう内容のことを開催される予定なんですか。

事務局 基本、まず3回に分けて開催するんですけれども、午前中に旧田中家鋳物民俗資料館に来ていただきまして、博物館の展示及び学芸員からの説明と、あと普及の道具を使った形での説明をさせていただいた後、お昼に移動していただきまして、企業様のほうで鋳造とか鋳物関係の工場を見ていただくと。午前中は昔の鋳物、午後は現在の鋳物といった形で、今昔を見ていただくというものをしようと思っております、寿ダイカストという市内の会社様とコマツ様、クボタ様、この3社を3回に分けて、募集をかけて、小学校、中学生のいる御家族限定という形で、見て回っていただくと。

会社様のほうも、地域の方に会社の概要とかそういうのを知っていただきたいというのと、こういうことをしているんですよというのを小中学生に知っていただいて、ゆくゆくは就職というところまでいかどうかはあれなんですけど、こういう企業もあるんだよというのを知っていただきたいということで、お互いの思いが一致しましたので、ということで開催をさせていただくことになりました。

川畑会長 そうなんです。分かりました、ありがとうございます。

もう一つよろしいでしょうか。令和4年度下半期の主な取組予定の中の、2の調査・保存の中の2番、光善寺のさいかち樹勢回復事業なんですけれども、こちらは令和4年度に樹勢回復事業を実施するというふうにあるんですけれども、田中邸のむくは3年ほど期間をもって事業されていたんですが、これは令和4年度のみ事業ということになるのでしょうか。

事務局 単年度の予定になっております。樹木匠さんの意見で、単年度で、あと様子を見ていく、その経過を見ていくことで、次の回復状況を見て次の手を打っていくという感じで、まずは単年度ということなんです。

川畑会長 分かりました。ありがとうございます。委員の皆様、何かございませんでしょうか。

村田委員 ちょっと気づいたことが。大阪美術学校が枚方にあったわけなんですけれども、開校したのが1924年ですので、メモリアルイヤーが近づいてきているので、2024年を見据えて何か企画を立てていくとするならば、2022年というのはぎりぎりのタイミングではあるのかなと思ひまして、次年度を見据えて御検

討なさってはというふうに思っております。

川畑会長 ありがとうございます。

池田委員 私もそれに賛成で、先般、御殿山美術センターで大阪美術学校の日本画科の教授をされていた福岡青嵐、その方の展覧、小さい展覧でした。5点しか出てなかったけれども、屏風が出てまして、それをあちらのキュレーターの堅田さんが展示されて、担当されていました。

ちょっと僕が不思議だったのは、同時に枚方市民ギャラリーがありますね、今。あちらに枚方市所蔵の名品展というか、その中に福岡青嵐が飾ってあったんですよ。せっかく御殿山美術センターで福岡青嵐展やっているのに、何で枚方市所蔵の作品をそちらのほうに寄せてまとめて見せないのかと、私は非常に疑問を持ったわけですね。

それでね、山門課長に言ったらね、それは最初からそういうふうに決まっていたし、御殿山美術センターからそんな話なかったからとかおっしゃってるんだけど、それはおかしいと思ひましてな。額装だったんですよ、市民ギャラリーに並んでるのね。額装だから、ケースなんかに入れなくていいじゃないですか、こちらのパネルのところね。せっかくだから、福岡青嵐展って言うてるんだから、当然数多く見たいですよ。そのほうが意味がある。

それでね、向こうの堅田さんが、以前も矢野橋村について冊子をつくられてるんですよ。あれは地元の御殿山、近辺の方が橋村を愛蔵されているということでその作品を載せて、思い出話とか、地元やから興味を持って橋村を買いましたとかね、そういう結構良い話があつて、それを小さな冊子にまとめはったんです。あれ良かったですね。

福岡青嵐も冊子にまとめようと思つてはったんです。だけど、自分ところは5点しか並んでない、それだけでやろうと思つてはったらしいんですね。それで僕ね、福岡青嵐ってなかなか興味深い画家だし、矢野橋村はとりあえず今までやってきたけど、青嵐もやんなやんなって言いながらね、前からちょっといろいろ言つてたんだけど、実はこの秋に大阪大学の橋爪先生のコレクションの展覧会をするんだけど、その中に福岡青嵐の作品が1点出品予定なのがありまして、掛け軸、これが大正期の作品で結構興味深かったんですよ。それで御殿山美術センターに持って行って、展覧には間に合わなかったけど、もし良かったら参考資料として撮影しておいて、残しておいたら言つたら、それはよろしいなということで、結局冊子としては、展覧されている5点プラス枚方市所蔵のものが何点か、それから橋爪コレクションのものが1点という形で、ちょっと広げて冊子をつくる予定だというふうには聞いてます。それは良かったと思うんだよね。

だけど、向こうは指定管理者入ってるけど、枚方市所蔵のね、何でそういうところが融通が利かんのかなと思つてね、せっかくだから、そういうところが私はちょっと分からなかった。それで、新しいギャラリーもできたことだから、村田さんがおっしゃっているように、1つ矢野橋村、大阪美術学校、橋村は比較的紹介もされてるけど、大阪美術学校の他の教授陣の人たちの果たした役割っ

ちゅうかな、その仕事内容。それから、そこで学んだ人で、いろいろな才能のある人が輩出しているんですね。韓国で随分有名になった人もおるらしいんですよ。そんなこと僕らは全然知らないし、それを1つやっていただいたら、また一層、郷土愛も深まるんじゃないかしらと僕は思っているんです。

村田委員 開校100年ということはやっぱり重いことですし、御殿山に大阪美術学校があったことによって、卒業生たちというのは、この北河内地域に随分住んで文化的な営みを行ったので、例えば交野市さんなんかも、青年の家に清水要樹という美術学校卒業生の展示室を持っておられますし、守口市も今、もともとあった守口市現代南画美術館というのを閉じて作品を市庁舎に飾ってる。ですから、例えば100年記念ということであれば、枚方で展覧会をやりつつ、近隣の他市と連携して、この地域を活性化するというのも可能だと思うんですけども、2024年がもう近づいてきてますので、動くとしたらもう動いていかないと間に合わなくなるのかなという気がしますので、ちょっと御提案をと思ひまして。

池田委員 プラス、直入がいて、直入には有力な弟子がたくさんいたんですけど、その弟子の永松春洋の弟子が矢野橋村なんですね。ですから、ずっとつながってるんですよ。横にも広がる。だから、枚方にゆかりのということと言われるときに、有力な方がおいでになるというのは大変ありがたいことで、行政としては、それをじっくりと取り組んでいただければ幸いだし、村田さんがおっしゃるように、もうそろそろ橋村や大阪美術学校も、もう大分過去のものになってきていますから、今のうちにきちっとやっておいたらどうかなという、そういうことですね。

川畑会長 ありがとうございます。他の委員の方から何かございませんでしょうか。それでは、この件につきましては、この程度とさせていただきます。ここで5分間休憩を入れます。

(休憩)

#### 案件4 国登録有形文化財（建造物）の候補について

川畑会長 それでは、再開させていただきます。案件4「国登録有形文化財（建造物）の候補について」、事務局から説明をお願いします。

#### <事務局による説明>

川畑会長 ただいま説明のありました内容について、実際に調査に関わられている田委員から何かございませんか。

田委員 田です。所見は抜粋なんで、よく分からないところもあるかと思うんですが、この鍵屋別棟というのは、街道に面したのは江戸時代の古い主屋がありまして、その奥、あまり目立たないところに建っているんですけど、今言ってもらいましたように、別棟というのは主屋の奥にある大きな、この写真で見えてい



ただいたら分かると思うんですが、この写真の上から2段目の2つは淀川から見た景色なんですけど、この大きな建物にきっちり棟札があって、昭和3年ということが分かった建物なんです。

この一番最初の写真ですね、左上の。この玄関、これは街道からちょっと奥に見えるんですけど、この建物は分からないんです。今一生懸命調べているんですが、昭和3年にはもう既にこの建物はあったと。いろいろ小屋裏とか、見える範囲、解体修理を一旦していますので、そのときの写真とかを見ると、明らかに昭和の建物のつくり方じゃなくて、梁とかがもっと古い梁を使っているんです。でも、古い梁は使っているけれど、転用されたような梁もいっぱいあるんです。要らないところに木材の欠き込みがあったり、もう明らかに見て昭和3年よりは、これは別に年輪法とかであれをしたわけではないんですけど、経験上からですけど、大正時代か明治か、もうちょっと古いか、それぐらいの木材だとは考えられますので、ただ渡り廊下というのもきっちり東と西とをつないでますので、これは1棟として見ていただいていた方がいいだろうということになって、ちょっと疑問を残したままの昭和3年という建物なんです。63畳という大広間がありまして、さっきの文化財の活用とかでもよく使ってください、ここで古文書の講座をやったり、いろいろしていますので、とても私は、建物に関わっている者としてはうれしいですが、私もあまりよく知らないんですけど、いろいろ文化財のデータベースとかを見てましても、これぐらいの規模の旅館建築というのはあまり残ってないんですね。だから、ここは展示場にして、ちょっと内装はいじってはいますけれど、1階中廊下の両脇に客室が幾つか並んでいて、展示物は置いていますけど、昔の床の間とか、それからふすまの上の長押という、飾りとかが全部回っているのはそのままにして使ってくださいるので、そういう昭和の旅館建築の雰囲気伝えるというのでは、本当によく残ってて、貴重な建物だなと思っています。

昭和3年の棟札があるとはいえ、現物が見れないんですよ。あまりにも天井は高いし、部屋の真ん中の真上ぐらいにあるので、小屋裏へ素人では上れない、棟札にたどり着けない。主屋を解体修理したときに保存技術協会が撮ってくれた写真が今あるのみなんです。そこで残念なことに請負人の名前が読めなくて、ただ請負人の名前の中に、これもまたお茶をやっている方とか、川畑先生とかにもお知恵を拝借しないといけないかなと思っているんですけど、「木津」という名前は読めるんですね。請負人の下に「木津」というのが。「木津」というのは、木津宗詮さんですか、多分3代目の木津さんがちょうどその頃なんですけど、お茶の方ですが、東京で木子さんという建築家の教えを受けたことがあるらしくて、それでお茶をやりながら建築にも関わっていらした木津さん、木津さん本人か、工房みたいなものを持っていらしたのか、弟子がいらしたのか、その建物じゃないかなというふうには思っているんです。

なぜかという、2階の広間の座敷に上がってもらったことがあると思いますけれど、堂々たる柱が16センチから18センチ、6寸、堂々たる柱の、細い面をとった、もうぱっと見たら書院造なんですよ。だけど、床の間に使って

いる柱とか、右と左に床脇がついているんですけど、そういうところの落掛というか、上のこういう棧のところの材料が、普通こういう堂々たる書院造だったヒノキなり、それからアカスギなり、そういう角材を使うんですけど、長押も大きな長押が回ってますし、それが床の間だけ竹を使ったり、それから私は何の木か分からないんですけど、でこぼことしたちょっとおもしろい木を使ったりして、どこか遊んでいるようなところがあるんですよ。設計者は、ひょっとしたら木津さんではないかなと思っているんですけど、ちょっとまだ確定できる根拠がないので、所見にはまだ書けないかなって、ちょっと悶々としているところです。3世の木津さんですね、何かそういう資料とか、御存じでしたら教えていただければありがたいなと思っています。

でも、本当にこんな大きな座敷でいろいろ講座をやったり、小学生が来たり、この間も調査に行ったら、夏だから幽霊の人形をいっぱい置いていらっしやるとか、そういうのでみんなに親しんで使っていただいているので、本当にこれは残すべき建物だなと思います。以上です。

川畑会長 ありがとうございます。

委員の皆さんから御意見ございませんでしょうか。

菱田副会長 ちょっと質問なんですけども、これ私も一度拝見させてもらって、これおもしろいなと思ったのは、舟入がありますよね。

田委員 舟入ね、はい。

菱田副会長 あれが使えたというのは、いつまでなんですか。

田委員 あれが使えたのか、どうなのか分からないんですよ。確かにあの辺りは、淀川とあの建物がもっと近い場所にあったというふうに聞いているんですけど、でも浜はもうちょっと京都寄りのところに浜というのがあって、本当にああいふふうに入って、お客さんを乗せて入ったかというのはわからなくて、あれはこの座敷をつくったときの鍵屋さんのイメージかなという気がしないでもないですね。やっぱりちょっと川と隔てられているので、どこかのお宅にこういうものがあって、それをイメージで持ってきたかもしれないし、そのところもはっきり言えないので、突っ込まれたら困るなと思っています。

菱田副会長 すみません、触ってはいけないところを触ってしまった。ありがとうございます。

田委員 分からないことがいっぱいあって、書いてないことがいっぱいあるんです。

川畑会長 私のほうからもよろしいですか。今、昭和3年の棟札の木津宗泉の名前の可能性があるというお話だったんですけど、例えば八幡に泰勝寺というお寺があるんですが、そちらにお茶室があって、そこは木津宗詮が建築、設計されているんです。結構地理的にも近いですので、まさに木津宗詮は大阪で活躍した茶人ですので、そういうつながりというのはあり得るのかなと思いました。

田委員 そうですよ。私もお茶関係の建物というのはあまり知らなかったもので、本をパラパラ見てたときに、そういうお茶のデザインを生かしたというか、使った建物を設計されている人が近代にいるのを知って、慌てて調べ始めれば

っかりなんです。今はお亡くなりになりましたけど、歴史博物館の酒井さんも大分調べてらしたようなので、歴史博物館に訪ねてみようかなと思ってますけど、あちらの研究報告の本がありますよね、そこにちょっと書いてらっしゃるようなので。

ただ、確かに帝塚山なんかの住宅、茶室があるような立派な社長のお宅とか、そんなのかもしれないですけど、結構あったようなんですけど、もう壊れてしまっていて残してないということを書いている本が1989年ぐらいの本なんですよね。だから、たくさんそういうものに関わってはいらっしゃったらしいので、1989年のその本の時点で、これからそういう建物が見つかるかもしれないというふうに書かれているので、こういう大規模なものをされていたというのであれば、近代建築史の中では、ちょっとした発見かなという感じですね。

川畑会長 ありがとうございます。他に御意見等ございませんでしょうか。

私からもう一点よろしいでしょうか。先ほどの棟札の実物を見る方法というのは、何らかの可能性はあるのでしょうか。

田委員 この広間の写真がありますけど、ちょうど真ん中のこのあたりに北向きに、淀川のほうを向いて棟札が張りついているようなんですが、そこにトラスの写真がありますね。そのトラスのここについているんです。それで、この点検口というのは、この床脇の上にこれぐらいの穴がありまして、そこから入るしかないんですよ。入るとしたら、電気工事屋さんとか、手慣れてる方だったら入れるかなと思うんですけど、ちょっと梁も細いし、市の方が聞いてくださったんですけど、施設課の方とか、ここまでたどり着くにはそのままでは危ないから、足場、板を持って入って渡るような、そうやって入らないといけないから、やっぱりちょっと難しいようです。私もかなり屋根裏の高いところまで登りましたが、やっぱりちょっとここは怖いなって、たどり着けないですね。何かいい方法はないですかね。結構トラスの梁がごちゃごちゃしてますので、ドローンも多分飛ばせられないだろうし。

この棟札が全部読めたらいいんですけど、写真がストロボか何かが光っていて読めないの。

川畑会長 そうですね、本当に大事なところ。

田委員 そうなんです。下の石工さんとか、瓦屋さんとかは読めるみたいなんですけど、ちょうど一番上の請負人のところとかが読めません。私もいろいろ考えて、近世だったら神社とかお寺をやる大工さんと、また村の民家をやる大工さんとは別々だと思ってたんですけど、昭和のこの頃になったら、もう職業として工務店のようなものができているから、どういう系統の大工さんがされているかというのも、なかなか近代の大工さんのことを調べている方もあまりいらっしゃらないようです。近世の棟札やら、それを調べている方はいっぱいいらっしゃるんですけど、私も大分京町家の本とかいろいろめくって見たんですけど、やっぱりここの大工さんのお名前、亀谷さんですか、それも見つからなかったし、やっぱり1つの望みは木津さんです。

川畑会長 ありがとうございます。

田委員 分からなくてすみません。

案件5「特別史跡百済寺跡再整備事業について」

川畑会長 それでは、この件につきましては、この程度とさせていただきたいと思います。続きまして、案件5「特別史跡百済寺跡再整備事業について」に移りますが、本件は非公開案件であるため、傍聴者の退室をお願いするところですが、本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。それでは、事務局から説明をお願いします。

(案件5 非公開)

案件6「その他」

川畑会長 それでは、御意見がないようですので、この程度とさせていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様から様々な貴重な御意見をいただきました。今後、事務局においては、本日の意見を十分踏まえた上で、事業を推進していただければと思います。

それでは、次第の案件6、その他としまして、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 本日の資料などにつきまして、追加で御意見をいただける場合や御不明な点がございましたら、恐れ入りますが、今週中、9月16日金曜日までにお電話かメールで事務局文化財課へご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成したのち、皆様にご確認いただきまして、会長と調整のうえ決定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

川畑会長 それでは、これをもちまして、「令和4年度 第1回 枚方市文化財保護審議会」を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした。